

平成28年度 スキー指導員養成講習会開催要項

◇主催 大阪府スキー連盟

◇会期		
※理論	平成27年11月 8日(日)	追手門学院大阪城スクエア
※第1回	平成27年12月12日(土)～12月13日(日)	志賀高原焼額山スキー場
第2回	平成28年 1月 9日(土)～ 1月10日(日)	奥神鍋スキー場
第3回	平成28年 1月23日(土)～ 1月24日(日)	奥神鍋スキー場
※西日本特講	平成28年 1月16日(土)～ 1月17日(日) (西日本ブロック指導員検定受検者特別講習会)	奥神鍋スキー場

※印は必修講習です。必ず受講してください。

◇宿舎	第1回	志賀高原プリンスホテル南館(0269-34-3111)連盟が一括して予約します。 必ず指導者研修会1にも申し込みをして下さい。
	第2回	各自で手配のこと。
	第3回	但し、本部は「ニューみちや」(0796-45-0605)に置く。
	西日本特講	申し込みと同時に連盟が一括して予約します。

◇集合・解散		集 合	解 散
	理 論	11月 8日(日) 10:00 (本館6F)	11月 8日(日) 17:00
	第1回	12月12日(土) 7:00 (ホテルロビー)	12月13日(日) 15:00
	第2回	1月 9日(土) 8:30 (観光センター)	1月10日(日) 15:00
	第3回	1月23日(土) 8:30 (観光センター)	1月24日(日) 15:00
	西日本特講	1月16日(土) 未定 ※別途案内致します	1月17日(日) 未定

◇受講料	理 論	3,000円
	第1回	6,300円
	第2回	6,300円
	第3回	6,300円
	西日本特講	3,000円

※指導員養成講習会の受講料を納入する際、同時に、指導員検定会の受検料20,000円を振り込んでください。

◇申込期間 平成27年10月5日(月)～9日(金)

- ◇その他
- 養成講習会の修了及び、指導員検定会の受検には、次の条件を満たさなければならない。
理論講習を受講し、かつ実技講習は必修の第1回(指導者研修会1)
及び西日本特講を含め(4回のうち)3回以上を受講すること。
②単位受検者についても前記の①の条件を満たすこと。
 - 雪不足等で中止の場合は次の期日の13:00以降、大阪府スキー連盟ホームページで確認のこと。
第1回 12月 9日(水) 第2回 1月 6日(水)
第3回 1月20日(水)
 - 上記の受検資格に該当する本連盟主催の養成講習会に関し、本連盟が中止を決定した場合、中止になった講習会の申込者は受講したものとみなす。但し受講料の返金はしない。
 - 教程等出版物を養成講習会(理論)受付時に購入すること。
※受講の注意等詳細については、申込者に連絡する。

平成28年度 スキー準指導員養成講習会開催要項

◇主催 大阪府スキー連盟

会期		
理論	平成27年11月 8日(日)	追手門学院大阪城スクエア
第1回	平成27年12月12日(土)～12月13日(日)	志賀高原焼額山スキー場
第2回	平成28年 1月 9日(土)～ 1月10日(日)	奥神鍋スキー場
第3回	平成28年 1月16日(土)～ 1月17日(日)	奥神鍋スキー場
第4回	平成28年 1月23日(土)～ 1月24日(日)	奥神鍋スキー場

宿舎	
第1回	志賀高原プリンスホテル南館(0269-34-3111)連盟が一括して予約します。
第2回	各自で手配のこと。
第3回	但し、本部は「ニューみちや」(0796-45-0605)におく。
第4回	

集合・解散	集 合	解 散
理論	11月 8日(日) 10:00 (本館6F)	11月 8日(日) 17:00
第1回	12月12日(土) 7:00 (ホテルロビー)	12月13日(日) 15:00
第2回	1月 9日(土) 8:30 (観光センター)	1月10日(日) 15:00
第3回	1月16日(土) 8:30 (観光センター)	1月17日(日) 15:00
第4回	1月23日(土) 8:30 (観光センター)	1月24日(日) 15:00

◇受講料	理論	3,000円
	第1回	22,300円(参加料、1泊3食、焼額山リフト券、リフト券保証金500円を含む)
	第2回	6,300円
	第3回	6,300円
	第4回	6,300円

◇申込期間 平成27年10月5日(月)～9日(金)

- ◇その他
1. 養成講習会の修了及び、準指導員検定会の受検には、次の条件を満たさなければならない。
理論講習を受講し、かつ、実技講習は4回開催のうち3回以上を受講すること。
 2. 雪不足等で中止の場合は次の期日の13:00以降、大阪府スキー連盟ホームページで確認のこと。
第1回 12月 9日(水) 第2回 1月 6日(水)
第3回 1月13日(水) 第4回 1月20日(水)
 3. 上記の受検資格に該当する本連盟主催の養成講習会に関し、本連盟が中止を決定した場合、中止になった講習会の申込者は受講したものとみなす。但し受講料の返金はしない。
 4. オフィシャルブック、教程等出版物を養成講習会(理論)受付時に購入すること。

※受講の注意等詳細については、申込者に連絡する。